

長期優良住宅建築等計画認定等申請手数料

- (1) 1戸建ての住宅（住宅の用途以外の用途に供する部分を有しないもの）の場合は、次の表に掲げる額。
 (2) 共同住宅等（共同住宅、長屋その他1戸建ての住宅以外の住宅）の場合は、当該申請に係る住宅が属する戸数に応じ、次の表に掲げる額を申請数で除した額（100円未満の端数は切り捨て）が1件当たりの額。
 (円)

		区分	金額
① 長期 優良 住宅 建築 等 計 画 認 定 (新築)	長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証を添付する場合	1戸建ての住宅	6,000
		共同住宅等	5戸以下 12,000
			6戸以上 10戸以下 21,000
			11戸以上 25戸以下 31,000
			26戸以上 50戸以下 58,000
			51戸以上 100戸以下 100,000
			101戸以上 200戸以下 160,000
			201戸以上 300戸以下 200,000
	設計住宅性能評価書を添付する場合	301戸以上	210,000
		1戸建ての住宅	15,000
		共同住宅等	5戸以下 57,000
			6戸以上 10戸以下 93,000
			11戸以上 25戸以下 170,000
			26戸以上 50戸以下 300,000
			51戸以上 100戸以下 460,000
			101戸以上 200戸以下 840,000
	その他	201戸以上 300戸以下	1,140,000
		301戸以上	1,380,000
	② 長期 優良 住宅 建築 等 計 画 認 定 (増築又 は 改築)	1戸建ての住宅	46,000
		共同住宅等	5戸以下 100,000
			6戸以上 10戸以下 170,000
			11戸以上 25戸以下 340,000
			26戸以上 50戸以下 610,000
			51戸以上 100戸以下 1,050,000
			101戸以上 200戸以下 1,950,000
			201戸以上 300戸以下 2,790,000
		301戸以上	3,420,000
	長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証を添付する場合	1戸建ての住宅	9,000
		共同住宅等	5戸以下 18,000
			6戸以上 10戸以下 32,000
			11戸以上 25戸以下 47,000
			26戸以上 50戸以下 88,000
			51戸以上 100戸以下 150,000
			101戸以上 200戸以下 240,000
			201戸以上 300戸以下 300,000
	設計住宅性能評価書を添付する場合	301戸以上	320,000
		1戸建ての住宅	23,000
		共同住宅等	5戸以下 87,000
			6戸以上 10戸以下 130,000
			11戸以上 25戸以下 260,000
			26戸以上 50戸以下 450,000
			51戸以上 100戸以下 690,000
			101戸以上 200戸以下 1,260,000
	その他	201戸以上 300戸以下	1,720,000
		301戸以上	2,080,000
	①又は②の表の該当区分の額に建築確認申請手数料を加算する。 ※2 本手数料は、平成28年4月1日以後に申請のあったものに対する審査に係る手数料について適用する。	1戸建ての住宅	69,000
		共同住宅等	5戸以下 160,000
			6戸以上 10戸以下 260,000
			11戸以上 25戸以下 510,000
			26戸以上 50戸以下 920,000
			51戸以上 100戸以下 1,580,000
			101戸以上 200戸以下 2,930,000
			201戸以上 300戸以下 4,190,000
		301戸以上	5,130,000

- ※1 同時に建築基準関係規定に適合するかどうかの審査を受けるよう申出する場合は、①又は②の表の該当区分の額に建築確認申請手数料を加算する。
 ※2 本手数料は、平成28年4月1日以後に申請のあったものに対する審査に係る手数料について適用する。

長期優良住宅建築等計画認定等申請手数料

- (1) 1戸建ての住宅（住宅の用途以外の用途に供する部分を有しないもの）の場合は、次の表に掲げる額。
 (2) 共同住宅等（共同住宅、長屋その他1戸建ての住宅以外の住宅）の場合は、当該申請に係る住宅が属する戸数に応じ、次の表に掲げる額を申請数で除した額（100円未満の端数は切り捨て）が1件当たりの額。
 (円)

		区分	金額
③ 長期優良住宅建築等計画変更認定（新築）	長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証を添付する場合 設計住宅性能評価書を添付する場合 その他	1戸建ての住宅 共同住宅等	1戸建ての住宅 3,000
			5戸以下 6,000
			6戸以上 10戸以下 10,000
			11戸以上 25戸以下 15,000
			26戸以上 50戸以下 29,000
			51戸以上 100戸以下 50,000
			101戸以上 200戸以下 83,000
			201戸以上 300戸以下 100,000
			301戸以上 100,000
			1戸建ての住宅 7,000
④ 長期優良住宅建築等計画変更認定（増築又は改築）	長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証を添付する場合 設計住宅性能評価書を添付する場合 その他	1戸建ての住宅 共同住宅等	1戸建ての住宅 23,000
			5戸以下 54,000
			6戸以上 10戸以下 86,000
			11戸以上 25戸以下 170,000
			26戸以上 50戸以下 300,000
			51戸以上 100戸以下 520,000
			101戸以上 200戸以下 970,000
			201戸以上 300戸以下 1,390,000
			301戸以上 1,710,000
			1戸建ての住宅 4,000
⑤ 長期優良住宅建築等計画変更（譲受人決定）認定	認定計画実施者地位承継承認	1戸建ての住宅 共同住宅等	1戸建ての住宅 9,000
			5戸以下 16,000
			6戸以上 10戸以下 23,000
			11戸以上 25戸以下 44,000
			26戸以上 50戸以下 75,000
			51戸以上 100戸以下 120,000
			101戸以上 200戸以下 150,000
			201戸以上 300戸以下 160,000
			1戸建ての住宅 11,000
			5戸以下 43,000
⑥ 認定計画実施者地位承継承認	認定計画実施者地位承継承認	1戸建ての住宅 共同住宅等	1戸建ての住宅 69,000
			6戸以上 10戸以下 130,000
			11戸以上 25戸以下 220,000
			26戸以上 50戸以下 340,000
			51戸以上 100戸以下 630,000
			101戸以上 200戸以下 860,000
			201戸以上 300戸以下 1,040,000
			1戸建ての住宅 34,000
			5戸以下 81,000
			6戸以上 10戸以下 130,000
※ 1	同時に建築基準関係規定に適合するかどうかの審査を受けるよう申出する場合は、③又は④の表の該当区分の額に建築確認申請手数料を加算する。	1戸建ての住宅 共同住宅等	11戸以上 25戸以下 250,000
			26戸以上 50戸以下 460,000
			51戸以上 100戸以下 790,000
			101戸以上 200戸以下 1,460,000
			201戸以上 300戸以下 2,090,000
			301戸以上 2,560,000
			1戸建ての住宅 6,000
			1戸建ての住宅 3,000

- ※ 1 同時に建築基準関係規定に適合するかどうかの審査を受けるよう申出する場合は、③又は④の表の該当区分の額に建築確認申請手数料を加算する。
 ※ 2 本手数料は、平成28年4月1日以後に申請のあったものに対する審査に係る手数料について適用する。